

令和2年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和2年5月26日（火）午前9時30分から10時3分まで
- 2 開催場所
市役所 3階 全員協議会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
委員（教育長職務代理者） 渡辺 正美
委員 永井 武義
委員 重田 恵美子
委員 菅原 順子
- 4 説明のために出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 石渡 誠一
参事（兼）教育総務課長 古清水 千多歌
参事（兼）歴史文化担当課長 立花 実
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 今井 仁吾
社会教育課長 山内 温子
図書館・子ども科学館長 倉橋 一夫
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記
教育総務課総務係長 大澤 貴之
- 6 傍聴人
2名
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
【非公開】
日程第3 報告第4号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について
【非公開】
日程第4 報告第5号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】 定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日審議いたします議案のうち、報告第4号及び報告第5号は人事に関する議案でございます。このため、日程第3、報告第4号及び日程第4、報告第5号につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって、日程第3、報告第4号及び日程第4、報告第5号につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴されている方は、日程第2が終了いたしましたら、恐れ入りますが御退室をお願いいたします。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして、日程第2「教育長報告」をいたします。本日は2件でございます。所管の部長より、順次報告をお願いします。

まず教育部長。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、私から新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、前回の定例会以降について報告させていただきます。

まず、小中学校でございます。6月1日から教育活動を再開してまいります。咳エチケットや手洗いなど基本的な感染症対策を徹底するなど、学校の新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

再開に当たりましては、段階を踏んで通常の学校活動に戻してまいります。まず第1段階といたしまして、分散登校を行います。6月1日の月曜日から12日の金曜日まで、小学校においては、クラスを地域による2グループに分けて、1

日おきに午前中に登校することといたします。

中学校においては、クラスを地域に関わらず2グループに分けて、午前・午後
に分散登校を行います。こちらは毎日登校ということになります。

第2段階として、小学校については、6月15日から17日まで、午前中を全
員登校といたします。6月18日から通常の日課に戻し、給食を提供してまいり
ます。

中学校においては、6月15日から19日まで、全員登校ですが午前中までと
いたします。6月22日の月曜日から、全員登校の給食ありという通常日課にし
てまいりたいと考えてございます。

なお、中学校については、6月18日の午後からでございますが、部活動につ
いては可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施し
てまいります。

また、夏休みについてでございますが、8月1日から8月21日までを夏季休
業期間といたします。実質、土曜日、日曜日がありますので23日までの休みと
いうことでございます。7月21日から31日、8月24日から31日の平日に
ついては、授業日といたします。

学校再開に当たりましては、感染症対策につきまして、御家庭での健康状態の
確認などをお願いしてまいります。学校においても、健康状態の確認をもちろん
いたします。また、手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用、また適宜消毒
等を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、社会教育施設の関係でございます。こちら、緊急事態宣言が解
除されたということで、徐々に利用が再開される流れになってくると思われま
す。具体的な日程等はこれから決定させていただきたいと思っておりますが、国や県
の情報を参考に、感染拡大の防止に努めながら、適宜適切な対応を取ってまいり
たいと考えてございます。

なお、図書館については、5月20日から予約本の貸出しを再開しております。

今後、公共施設の一般利用が再開したといたしましても、学校開放につきま
しては、他の施設と一律ではなく、学校の状況を踏まえ、慎重に判断をしてまいり
たいと考えてございます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症対応のため、5月14日に市議
会の臨時会が開催され、補正予算が認められました。次の内容でございます。

まず、1人当たり10万円が給付される特別定額給付金。それから既存手当受
給者に対して1人当たり1万円を特別に支給する子育て世帯への臨時特別給付
金。県の緊急事態措置に基づき休業または営業時間短縮に協力した事業者のうち、
一定の条件を満たした事業者に対し、市独自の取組として協力金を上乗せする新
型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の予算が成立しております。

私からは以上です。

○教育長【鍛代英雄】 2件目につきまして、学校教育担当部長。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 資料1を御覧ください。令和3年度伊勢原
市立小中学校使用教科用図書採択方針についてでございます。

教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項の規定に基づき、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書、及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書のうちから行うこととなっております。

このことを踏まえ、令和3年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針については、記載のとおり3点ございます。

1点目として、文部科学省の教科書編集趣意書、神奈川県教科用図書選定審議会や、伊勢原市教科用図書採択検討委員会における調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択すること。2点目として、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択すること。3点目として、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択すること、としております。

今年度は、この採択方針に則り、中学校の全ての教科用図書について新たに採択を行うこととなります。御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。御質問等がありましたらお願いします。

永井委員。

○委員【永井武義】 1点目の、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について御報告を頂きましたが、それに関連しまして2点、伺いたいと思います。

まず、長い休業期間中、自粛生活の中で、児童生徒も家庭学習に努めてきたと思います。6月からいよいよ授業再開ということで、新しい生活様式のもとで行われるということでございますが、まずは新しい生活様式というのが、伊勢原市独自のものがあるのかどうか、そういったマニュアルが文部科学省のとおりなのか、確認しておきたいと思います。

2点目が、夏季休暇についてでございますが、学習の機会が失われて、子どもたちは本当にかわいそうだと思うのですが、川崎市や相模原市あたりでは、15日間とか16日間と聞いておりますが、伊勢原市は8月1日から21日の22日間という報告がありました。これは決定事項で近隣地域と一緒になのか、そういったところを伺いたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 まず1点目について説明させていただきます。学校再開に向け、文部科学省または県等の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動再開ガイドラインを各学校に通知しております。

内容につきましては、先ほど申し上げたとおり、国・県の通知をベースに作成しております。それを受けまして、例えば授業再開に向けた学習活動における指針を示させていただいております。例えば、発言をする際にはある程度距離を取りながら行うとか、また咳エチケット等に配慮しながら行う等、ある程度具体的な指針を示させていただいているところでございます。

○教育長【鍛代英雄】 夏休みについて。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 現在、県内の全ての自治体の夏休みについ

て把握はできていないのですが、やはり聞くところでは、いろいろな期間を設定しているということは承知しております。

伊勢原市では、まず3週間程度ということで決定しているのですが、1つの理由として、まず1学期を終えた後、子どもたちにとってもしっかりと休養を取ってもらう。2学期が長期間となりますので、子どもたちも精神的に年度の後半に、疲れが出て、例えば不登校傾向とかに陥る状況が生まれやすい環境になるということも想定しまして、やはり夏休みにしっかりと休むということが必要だろうと考えております。

また、教員は、今、学習内容について、学校でも準備を進めておりますが、この期間に2学期に学習が滞りなくできるようにしっかりと準備を進める必要があると考えています。

また、給食については、この期間での提供が難しい状況があります。そういったことを総合的に考えて、伊勢原市では夏休みを3週間としております。

もともと、夏休みを既に8月末を3日から1週間程度短縮している地域と比較すると、伊勢原市はもともと8月末まで授業を進めていましたので、これだけの短縮でもかなり授業日を確保できるものと考えています。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。新しい生活様式の中、授業が始まると、先生方や現場ではいろいろな創意工夫が必要になってくると思います。苦勞もされると思いますが、また良い情報などは共有できるように、しっかりと行っていただきたいと思います。

2点目の夏休みの件ですが、学習機会、時間を確保できるだろうという御回答ですが、やはり子どもたちは学校行事というものも楽しみにしていますので、そういったものなるべく削られないような形で後方支援をしていただきたいと思っています。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 渡辺委員。

○委員【渡辺正美】 今、永井委員からの質問と関連するのですが、4月、5月、丸2か月、授業が進んでいない状況です。教育課程の捉え方でいくと、学習指導要領に基づいて各学年の授業内容が全部決定しており、それに対応する授業時数を、文部科学省が示しているわけです。

そういう中、私の意見ですが、何事もなかった状態の授業時数を確保できない状況が、物理的に生まれているわけです。

だけど、教えるべき内容はそれぞれの先生が各学校で、実態に応じて、これから1年間、年度末まで工夫をされていくであろうと。

ぜひそういう中で、各学校の裁量をできるだけ—もちろん、文科省がガイドラインを示してくるでしょうけれど、一裁量を認めながら、各学校がいろいろな工夫をしやすいように、ぜひ、県なり国なりへも働きかけていただきたいし、各学校も、そういう中で自信を持って、教える内容を確実に、大事なところは教えていく。授業時数は1単位当たり45分で、例えば年間35週などと言っても、そんなものはもう物理的に確保できないわけですから、今お話ししましたように、

各学校の裁量をできるだけ認めて、この1年間をうまく、子どもたちに学習の保障ができるように、ぜひ、市としても国・県に働きかけていただいて、各学校を勇気づけていただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】 御意見ということで受け止めさせていただきます。学校教育担当部長、何かありますか。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 御意見ありがとうございます。まさに、そのような考え方で私たちは進めていきたいと思っておりますので、真摯に受け止めて、対応してまいりたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 重田委員。

○委員【重田恵美子】 塾に通っている子とそうでない子の学力の差が、どんどん開いていくことがないように、やはり学校が配慮していただきたいと思いません。

○教育長【鍛代英雄】 それは御指摘ということで受け止めさせていただきます。菅原委員。

○委員【菅原順子】 4点ほど質問をさせていただきます。1点目は、現在の休業期間中、週1、2回の登校機会があったと思うのですが、小中学校の出席状況について、例えば御家庭の方針等で欠席した場合、その理由。また、出席したお子さんの中にも、生活上とか情緒上で何かしら問題を抱えてしまったようなお子さんがいたかどうかというあたり、情報がありましたら教えていただきたいと思いません。

2点目は、徐々に学校活動が再開されるわけですが、咳エチケットや手洗いなどについて。先週、小学校の分散登校の様子を見ていましたら、マスクを着用していないお子さんもたまに見かけました。マスクを着用していない理由としては、単に忘れちゃったということもあるだろうし、家にマスクがないという場合もあると思うのですが、そういうお子さんへの対応、今、マスクが入手できるかわかりませんが、金銭的な理由で入手できない家庭に対して援助をするのか。ひとり親家庭への対応など。

3点目は、手洗いに関して、除菌液などは学校に豊富にあるのでしょうか。例えば昇降口に置いて必ず使用させるとか、あるいは教室に置くとか、その辺り、具体的になりますが、伺いたいと思います。

最後に、先ほど学校教育担当部長から、1学期、2学期というお話があったのですが、7月31日までが1学期で、8月24日からが2学期ということになるのですね。終業式や始業式というのは想定しないということでしょうか。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 4点頂きました。まず、登校日の子どもたちの状況ですね。出席状況、それから欠席した子どもたちがいる場合にはその理由、出席した子どもたちの様子はどうだったのか。教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 学習確認日という形で先週から今週にかけて行っているところでございます。

特段、課題、問題があったとは学校から報告を受けていません。子ども達はお

おむね元気で、学校を楽しみにしていると。また先生方も、子どもたちの顔を見ることができる貴重な機会になっていると、そのように捉えております。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、当然様々なお考え、御事情を持つ保護者もおられるという報告も受けております。こちらは、先ほど申し上げたような、国・県・市等のガイドラインを基にして、まず学校として感染症対策について丁寧に説明をし、丁寧に向き合って、進めていきたいと考えています。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 2点目、咳エチケットや手洗いの関係で、登校日に子どもたちにマスクをしていない子がいたと。マスクの対応について。学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 マスクの対応につきましては、文部科学省から学校に配布されたもの、また、学校に寄贈されたものがありますので、持っていない児童生徒に対しては、これらを活用して学校で対応します。教育委員会としてマスクの支援は考えております

○教育長【鍛代英雄】 除菌液について。

○学校教育課長【守屋康弘】 除菌液等につきましては、各学校に配当しております予算で、学校で用意をしています。

○教育長【鍛代英雄】 除菌液の使用について、どう考えているか。

学校教育担当部長。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 消毒等についてですが、これは学校のほうで、基本的には消毒液を主とするのではなく、文部科学省の指導があり、手洗いのほうがむしろ効果的だろうということで、手洗いの徹底をまず考えていく。それを補足する形で、除菌液をどのように配置するかというのは、各学校で工夫しながら必要な箇所に配置していく。容器とかが手に入るかどうかということもありますので、そういった対応を取るというふうにしております。

○教育長【鍛代英雄】 引き続き、学期の区切りの関係。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 1学期、2学期ということでお示しさせていただきましたが、今後の状況によると思うのですが、始業式とか終業式とか修了式、節目ということもあるので、子どもたちが切替えをできるような式、またはそれに代わる形のものは、これから学校と一緒に模索していくこととなりますが、場合によってはテレビ放送だとか校内放送でということも想定しております。

○委員【菅原順子】 そのために1日取るということはないということですか。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 これまでも、そこで1時間かけるというよりは、基本的には式自体はなるべく短縮化して、その分、学活ですとか授業の時間に充てる工夫を意識していますので、この機会においては、さらにそういうことを意識した対応になってくるかと思えます。

さきほどの補足ですが、まずマスクについては、市販のマスクも少しずつ出始めていますが、布マスクとか手作りマスク、またハンカチやタオルを巻くのもよいということで指導しています。学校でも、登校再開に当たってマスクだけではなくて手洗いのこととか、距離を保つこととか、そういうことについても改め

て指導をして始めていくこととなりますので、基本的にはきちんとマスクを全員が着用するように努めていきます。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 私からも補足しますと、やはり子どもたちの安全確保のため、御指摘のあったマスクですとか消毒液等、これは各学校の予算の中で対応はしていますが、さらに必要になる場合もあります。国の補助制度もありますから、その活用なども検討しております。

以上でございます。

○委員【菅原順子】 マスクですが、家庭で着用してきなさいと言っても、できない家庭もあるかもしれないですね。学校に着いて、忘れたからもらうということでは、例えばその子が登校班のとき、ずっとしていないということになってしまいます。やっぱり、マスクは家庭でさせるというふうにしたほうが、その子にとってもその御家庭にとっても良いと思います。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 当然、そのような指導をしていくことになると思います。基本的には登校中も着用するという前提で考えております。

○委員【菅原順子】 除菌液については、医師会、薬剤師会とか養護の先生とかに、こういう時に使用するかこういう時は要らないとかというあたりは相談されているんでしょうか。学校の先生に判断していただくというよりも、やはり詳しい方のほうが良いと思うんですけども。

○教育長【鍛代英雄】 その点ですが、先ほどからも御説明していますように、今回の学校再開に当たりまして、子どもたちの安全確保が最優先の課題ということで、文部科学省から、かなり詳細なガイドラインが出ております。基本的にそれを踏まえた上で対応します。その中でも、基本的には家庭も含めて、手洗いを励行すると。補足的に消毒液を使うということだというふうに認識していますので、基本は、説明していますように手洗いをちゃんとするように指導をするということにしたいと思います。

当然、養護の教諭ですとか、医師会、薬剤師会の先生がいらっしゃいますから、必要に応じて、そういった方々に相談しながら対応していくということになるかと思えます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

ここで傍聴の方に申し上げます。冒頭決定したとおり、日程第3及び日程第4は非公開となりますので、恐れ入りますが御退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

----- ○ -----

【非公開】

日程第3 報告第4号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認に

ついて

原案のとおり承認

【非公開】

日程第4 報告第5号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

原案のとおり承認

----- ○ -----

その他

○教育長【鍛代英雄】 それでは「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局から何かありますか。

特にないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 教育委員会6月定例会の日程は、6月29日、月曜日、午前9時30分から、市役所3階第2委員会室での開催予定となっております。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時03分 閉会

----- ○ -----

<配布資料>

資料1：令和3年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針

議案

令和2年5月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和2年5月26日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 全員協議会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

【非公開：報告第4号・第5号】

日程第3 報告第4号 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について

日程第4 報告第5号 伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

その他

閉 会

令和3年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針

令和3年度伊勢原市立小中学校で使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)第13条第6項の規定に基づき、文部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書及び学校教育法(昭和22年法律第26号)附則第9条の規定による教科用図書のうちから行う。

- (1) 文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教科用図書選定審議会や伊勢原市教科用図書採択検討委員会における「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。